

平成27年第1回福島町教育委員会 会議録

◇開催日時	平成27年1月27日（火）午後6時10分～午後6時55分
◇開催場所	福島町役場 庁議室
◇出席委員	委員長 平沼 竜平 委員 佐々木幸夫 委員 阿部 透 委員 佐藤 節子 教育長 盛川 哲（5名）
◇委員以外の出席者	学校教育課長 飯田 富雄 生涯学習課長 阿部 憲一 学校教育課長補佐 星野 優司 給食センター次長 太田 徳浩 生涯学習係長 福原 貴之

会議成立・開会

○委員長

皆さんご苦労様です。これより平成27年度第1回福島町教育委員会会議を行います。

ただ今の出席委員数は5名で、在任委員の半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。よって平成27年第1回教育委員会会議を開催いたします。

会議日程

○委員長

本日の議事は、皆さんに配布の議事日程にしたがって行いますので、よろしくお願いします。

会議録署名委員の指名

○委員長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に、佐藤委員を指名いたします。

会期の決定

○委員長

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期委員会の会期は本日一日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

異議なしと認め、会期は本日一日と決定いたしました。

事務報告

○委員長

日程第3、事務報告を行います。まず教育長から重点報告をお願いします。

○教育長

みなさん、こんばんは。ご苦労様でございます。新年があけて1回目の教育委員会会議ということで、私の方から事務報告をいたします。

1番目、道立高校の出願状況についてです。1月20日は道立高校の出願日でした。福島商業高等学校は22名の出願がありましたので報告いたします。なお、出願の内訳は福島中学校が18名、松前町から3名、北斗市からは1名との事です。参考といたしまして、現在の福島

中学校3年生の進路状況を記載しております。福島商業高校以外の学校については、まだ明確なものはありませんが、全体で28名中18名が福商校を出願ということです。64%余りとなっております。なお、特別支援学級に在籍する1名につきましては、今金高等養護学校へ進学する予定となっております。

2番目、教職員人事についてです。平成27年度当初の教職員の人事につきましては、1月9日に校長・教頭の管理職部分の第2次協議が行われました。一般教職員につきましては、2月18日に第2次協議、2月26日第3次協議の予定でございます。

3番目、平成26年度スポーツ・文化賞についてです。スポーツや文化部門で優れた成績や功績があったものを表彰する、福島町スポーツ・文化賞の選考委員会が本日27日に開催されました。この委員会に別途提案しておりますので、決定頂きますようお願いいたします。

4番目、平成26年度補正予算についてです。1月23日の議会で教育費関連の補正予算を提出し、可決されております。後ほど報告がありますので、ご承認をお願いいたします。

5番目、吉岡小学校のタイムカプセルの移設についてです。旧吉岡小学校の中庭に、開校120周年記念のタイムカプセルがありましたけれども、これを12月22日に解体業者の協力によりまして、現吉岡小学校の校門の横に移設をしております。

以上で事務報告を終わります。

○委員長

続きまして、事務局から事務報告を求めます。まず学校教育関係を学校教育係長補佐お願いします。

○学校教育課長補佐

2ページをお開き下さい。前委員会から本日本までの学校教育関係の事務報告をいたします。

先程教育長も言いましたが、12月22日吉岡小学校のタイムカプセルの移設ということで、委員長、教育長、学校教育課長が吉岡小学校に立会しております。30日は仕事納め。1月5日新年交礼会が福祉センターで行われております。6日に仕事始め。7日に校長会と教頭会が役場で開かれました。1月8日から11日までイングリッシュキャンプがネイパル森で開催されて、当町の中学生2名と昨年来たALTの先生が参加しております。14日は高等学校教職員組合の要望面談が町長室にて行われ、町長と教育長が出席しております。20日各学校で3学期の始業式が行われました。同じく20日道立高等学校の願書受付日となっております。23日議会1月会議において学校教育関係の補正をしておりますので、よろしくお願ひします。同じく23日には第6回総合計画特別委員会が開かれております。2月6日に義務教育指導監が福島小学校に来る予定です。12日には校長会が役場で開催されます。13日には第7回総合計画特別委員会が実施される予定となっております。14日夕陽会渡島支部で退職者の激励感謝の会があります。16日は教頭会が役場で開催されます。18日に一般教職員第2次人事協議が開催されます。20日には議会2月会議及び第8回総合開発計画特別委員会が開催されます。25日、義務教育指導監の訪問が吉岡小学校であります。

以上で学校教育課関係の事務報告を終わります。

○委員長

続いて生涯学習関係を生涯学習係長お願いします。

○生涯学習係長

3ページをお願いします。生涯学習課、前委員会から本日本までの事務報告です。12月19日高齢者学級閉講式が行われました。教育長出席

です。同じく 19 日に社会教育委員会議を行いまして、教育長が出席しております。26 日スポーツ推進委員会議、教育長出席しております。1 月 16 日埋蔵文化財保管施設視察ということで、函館市南茅部にあります旧磯谷小学校、生涯学習課長と私が行っております。1 月 17 日スキー教室、知内町のスキー協会主催事業で町教育委員会が共催ということで吉岡小学校の児童 3 名が行っております。1 月 26 日、南北北海道駅伝競走大会競技役員会議を行っております。また本日 27 日には、スポーツ・文化賞表彰選考委員会議を行っておりまして、教育長が出席しております。主な行事予定につきましては、1 月 28 日南北北海道駅伝競走大会コース検討部会を予定しております。また 1 番下になりますスポーツ・文化賞表彰ですが、2 月下旬予定と記載されておりますが、2 月 19 日午後 4 時からとして調整しておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長

続きまして学校給食センター関係を学校給食センター次長お願いします。

○給食センター次長

4 ページをご覧ください。前委員会から本日までの学校給食センター関係を報告いたします。1 月 8 日から 9 日、学校給食研究協議会支部長・センター長等会議ということで札幌市の方に所長が行っております。20 日に 2 学期の始業式ということで給食を開始しております。主な行事予定ですが、2 月 25 日に福島中学校で給食試食会が予定されております。

給食センター関係につきましては以上でございます。

○委員長

事務報告が終わりました。暫時休憩いたします。

《休憩 6:19~6:25》

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ご質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質疑なしと認め、事務報告を終結いたします。

報告第 1 号 平成 26 年度福島町一般会計補正予算(教育費関係)について

○委員長

日程第 4、報告第 1 号 平成 26 年度福島町一般会計補正予算(教育関係)についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

議案の 1 ページをお願いします。報告第 1 号 平成 26 年度福島町一般会計補正予算(教育費関係)の承認について。平成 26 年度福島町一般会計補正予算(教育費関係)を町と協議し、平成 26 年度福島町議会定例会 1 月会議に上程したので、承認を求めます。平成 27 年 1 月 27 日提出。福島町教育委員会。記。提出済補正予算(事項別明細書)、別紙のとおりということで、別冊の教育費補正予算関係をお開き下さい。3 ページをお願いします。3 ページの下段で 4 目の教員住宅管理費があります。その中の 1 番目、教員住宅管理費。補正前の額が 800,000 円、その補正額 51,000 円を追加いたしまして、851,000 円としたものです。これにつきましては、美山の教員住宅 1 軒が水道の水抜き栓の故障により、修繕費 51,000 円を追加したものでございます。今回の補正予算は 1 件だけになりますので、よろしくお願いします。

以上簡単ですがけれども報告を終わります。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。ご質問はありませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております報告第1号について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議なしと認め、報告第1号は原案どおり承認いたしました。

議案第1号 平成26年度福島町スポーツ・文化賞受賞者の決定について

○委員長

日程第5、議案第1号 平成26年度福島町スポーツ・文化賞受賞者の決定についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

議案の2ページをお開き下さい。議案第1号 平成26年度福島町スポーツ・文化賞受賞者の決定について。平成26年度福島町スポーツ・文化賞受賞候補者として、次のとおり選考委員会より答申があり、福島町スポーツ・文化表彰規則第5条の規定により決定したいので、意見を求めます。平成27年1月27日提出。福島町教育委員会。別冊の選考委員会の答申につきましては、生涯学習係長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○生涯学習係長

議案第1号の別冊の説明をいたします。別冊をお願いいたします。1ページを開きまして、スポーツ・文化賞選考委員会に本日27日に候補者の選考ということで答申がありました。平

成26年度スポーツ・文化賞受賞者一覧を4ページにわたり記載しております。今年度につきましては、1ページから3ページまでがスポーツ活動関係に係る部分の記載となっております。23名4団体が受賞候補者となって答申されております。まずはスポーツ活動関係から説明していきたいと思っております。

別紙のスポーツ・文化賞表彰選考基準のスポーツ活動関係を読み上げます。2条(1)ア、スポーツ奨励賞。標準記録や順位等の達成により権威ある全道規模と同等以上の大会に出場した者がスポーツ奨励賞になります。イとしまして、スポーツ賞。支庁管内規模以上の大会において優勝した者、又は全道規模と同等以上の大会において、第3位以上に入賞した者或いは全国大会に出場した者となっております。ウ、スポーツ功績賞。権威あると認められる全国大会において、3位以上に入賞若しくは国際大会に出場した者。続きましてオ、スポーツ指導者賞の(ア)団体等を指導し、全道規模以上の大会においてきわめて顕著な成績或いは功績をおさめたものということで、今回は該当する分を読みあげました。それで別冊の1ページをもう一度お開き下さい。候補者の説明を申し上げます。1番、スポーツ功績賞。全国大会規模で準優勝となります。2番、スポーツ賞になります。第1回わんぱく函館相撲函館場所4年生の部で優勝しております。全国大会に出場しております。3番、支庁管内規模以上の大会である第69回道南春季陸上競技大会に出場しまして、1位を獲得しております。4番、全道規模の大会であります北海道空手道選手権大会に出場し3位の成績をおさめております。5番、支庁管内規模の大会であります渡島中学校陸上競技大会において1位の成績を収めまして、全道大会に出場しております。6番、北海道小中学生相撲選手権大会において、第3位の成績をおさめ

全国大会に出場しております。ここからは団体の部になります。7番北斗道場、これが小学校空手道選手権大会小学校高学年団体組手の部で準優勝しております。8番福島町相撲少年団(福島中学校相撲部)、北海道中学校相撲大会において団体戦優勝しております。9番福島中学校駅伝チーム、南北海道駅伝競走大会中学校男子の部で優勝しております。2ページをお願いします。10番福島B・Cベースボールクラブ、支庁管内規模以上の大会であります渡島支庁長杯野球大会 Bクラスの部において優勝しております。来年度から A クラスに昇格という成績になっております。次からはスポーツ奨励賞となります。11番、管内大会であります第1回わんぱく相撲函館場所1年生の部で3位の成績を収めております。続きまして12番、同じ大会で準優勝をおさめております。13番、管内大会である第16回千代の富士杯争奪大会において、3位の成績を収めております。14番、第49回道新杯春季陸上競技大会において全道大会に出場、又は全道標準記録突破において全道大会に出場しております。15番、道新杯春季陸上競技大会において、全道標準記録を突破し全道大会に出場しております。16番、夕張相撲選手権大会は管内大会であります。これで第3位の成績を収めております。17番、わんぱく相撲函館場所第3位の成績を収めております。18番、わんぱく相撲大会函館場所第3位の成績をおさめております。19番、全道規模と同等であります北海道中学校駅伝競走大会に出場されております。20番、全道規模と同等である北海道中学校陸上競技大会等に出場しております。続きまして3ページをお願いいたします。21番、全道規模と同等であります北海道中学校陸上競技大会他に出場してお

ります。22番、全道規模と同等である北海道ジュニア陸上競技大会他に出場しております。23番、全道規模と同等である北海道中学校バスケットボールジュニアオールスター大会に函館選抜チームの一員として出場しております。24番、全道規模と同等である北海道中学校陸上競技大会他に出場しております。25番、道南高校新人陸上競技大会で準優勝し、全道大会に出場しております。26番、函館支部高等学校陸上競技選手権大会で入賞し、全道大会に出場しております。次に賞が変わりまして、スポーツ指導者賞になります。27番福島町スポーツ少年団に所属しております。この方は平成8年度の福島町相撲協会設立当初から少年団の指導を行っております。相撲少年団監督として平成26年度に全道大会優勝また、平成24年度から26年度にかけては全道大会に導いたという功績がありまして、スポーツ指導者賞となっております。続きまして4ページの文化賞になります。最初の基準にお戻りください。第2条の(2)文化活動関係のアになります。文化賞、支庁管内規模以上或いは全道規模と同等以上の大会等において、優秀な成績を収めたものが対象となっております。それで文化賞は記載のとおりですが、4ページで3名2団体が候補者として答申されております。まずは1番、支庁管内規模以上クラスの大会であり、小中学生税に関する書道作品展秀作となっております。2番、全道規模と同等以上の大会であります平成26年度北海道高等学校商業実務競技新人大会のワープロ競技の部で個人第3位となっております。3番、支庁管内規模以上の大会で渡島教育局いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクールいじめ根絶部門で優秀賞を頂いております。次からは団体文化賞になります。4番、北海道福島商業高等学校ワープロ部が全道規模と同等以上の大会である

北海道高等学校商業実務競技新人大会で団体の部で3名の方々が2位となっております。5番北海道福島商業高等学校課題研究CM研究班、これも全道規模と同等以上のものでありまして、第13回商業教育CMコンテストで優秀賞を受賞しております。なお御存じだと思いますが去年まで3年連続で最優秀賞を頂いております。今回は惜しくも優秀賞となっております。

以上でございます。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。福島商業高校のCMは3連覇していて今年が惜しかったんですね。

○生涯学習係長

そうですね。

○委員長

わかりました。何か他にご質問はありますか。

○委員

それにしても、スポーツ部門と文化部門ではかなり人数の差がありますね。

○委員長

もう少し文化部門を出てきても良いかなと。チャレンジしても良いと思います。

○委員

この表彰の人数は、新聞等で見ても他の市町村はこんなにいないんですね。他の市町村が少ないのか、或いは福島町に優秀な人材が多いのか。それとも表彰の基準が違うのか。それでこの表彰の重み又はもらった者の喜びというか、町民の捉え方と言いますか、受けた子供は賞をもらった事に励みの効果があるのか。実際の評価はどうなんですか。

○生涯学習課長

私たちの感じる処になると思うんですけど、表彰式を見て頂ければ、やはり進んで表彰式に出て喜んで持って帰ってくれるイメージがあります。ただ何回も表彰を受けている子につい

ては、慣れてきているという部分があります。けれども、ただこの拡大した平成20年以降からは出来るだけ褒めて能力を伸ばしてあげようという趣旨で改正しております。

○委員

北海道の標準記録突破というのは相当高いレベルですか。

○生涯学習課長

北海道の標準記録と言いますか、全道大会に出られるための標準記録ですね。

○委員長

千代が台の大会があれば、全道の記録を突破しているからアナウンスが流れますよね。全道の標準記録をその選手が越えたら良いと。それなりに専門の人達からしたら重みのあることではないでしょうか。

○生涯学習課長

陸上の表彰が特に多いんです。けれども、全道突破して本人たちも喜んでいて、親御さんもそうなんです。

○委員

そのような形でもあれば、すごく良い事です。今後の事を考えたら、そういうのは活躍できるでしょうし。

○委員長

だから今年の全国駅伝の2区を走った選手なんかは小学校か中学校の頃にスポーツ奨励賞か何かで引っ掛かっているんですね。

○生涯学習課長

スポーツ奨励賞ですね。

○委員長

やはりそうですね。その時、本人は野球が中心の生活で単に足が速い子だったのが、それで感化されたとは言いませんが、何かに刺激を受けて結果的には全国で2区を走っているというのはすごいなと思います。

○生涯学習課長

その選手の取扱なんですよね。ここには載せていないんですけども、表彰規則の中では町外に出た人でも福島町の出身者であれば受けられるということになっています。

○委員長

この選手の場合は保護者がまだ吉岡にいますからね。

○委員

それはそれで受賞相当かと思います。

○生涯学習課長

そうしたら、選考委員会ではあげていませんが、追加ということで。

○委員長

暫時休憩いたします。

《休憩 6:48～6:55》

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○教育長

ただ今の選手の事ですが、教育長推薦ということで推薦いたします。追加ということでお願いします。後で選考委員会の方は事後承諾という形をお願いすることにします。

○委員長

お願いします。他にご質問等はございますか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質疑なしと認め、質疑を終ります。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号について原案に1人を追加して決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議なしと認めます。議案第1号はそのように決定いたしました。

閉会宣言

○委員長

以上で本委員会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって平成27年第1回福島町教育委員会会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。